

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月30日
【事業年度】	第17期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ビーブレイクシステムズ
【英訳名】	bBreak Systems Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 次郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目19番3号 五反田第一生命ビルディング
【電話番号】	03-5487-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目19番3号 五反田第一生命ビルディング
【電話番号】	03-5487-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	882,053	1,025,008	1,103,607	1,132,097	1,128,435
経常利益 (千円)	24,599	103,198	155,640	168,429	160,693
当期純利益 (千円)	17,657	80,550	109,033	116,758	111,449
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	60,000	60,000	209,953	232,532	232,632
発行済株式総数 (株)	59,400	59,400	1,383,200	1,536,280	1,536,960
純資産額 (千円)	329,919	407,714	936,661	1,083,362	1,176,378
総資産額 (千円)	523,890	633,361	1,193,589	1,347,344	1,476,157
1株当たり純資産額 (円)	299.38	369.98	677.17	705.19	765.39
1株当たり配当額 (円)	50	220	11	12	12
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.02	73.09	97.87	79.45	72.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	86.41	76.19	72.52
自己資本比率 (%)	62.97	64.37	78.47	80.41	79.69
自己資本利益率 (%)	5.47	21.84	16.22	11.56	9.86
株価収益率 (倍)	-	-	59.67	37.29	26.20
配当性向 (%)	15.60	15.05	11.24	15.10	16.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,184	93,463	111,770	96,281	184,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490	40,258	269	29,995	1,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,031	2,755	419,914	30,030	18,337
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	293,765	344,215	876,168	1,032,474	1,197,112
従業員数 (人)	126	131	129	122	118
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	-	50.9	32.9
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(109.7)	(100.6)
最高株価 (円)	-	-	8,300	6,380	2,961
最低株価 (円)	-	-	5,570	2,960	1,220

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第13期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、第14期以前において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第13期から第14期までの株価収益率については、第14期以前において当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第13期から第15期までの株主総利回りおよび比較指標については、2017年6月15日に東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、記載しておりません。
7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2017年6月15日に同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 当社は2017年2月13日開催の取締役会決議により、2017年3月2日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期以降の1株当たり指標については、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

2【沿革】

年月	事業の変遷
2002年 7月	東京都品川区に資本金10百万円にて株式会社ビーブレイクシステムズを設立
2002年 9月	セミオーダー型システム開発稼働環境「J-Fusion」をリリース
2004年 2月	資本金30百万円に増資
2005年 6月	資本金50百万円に増資
2005年10月	統合型基幹業務パッケージ（ERP）「MA-EYES（エムエーアイズ）」をリリース
2005年11月	特定労働者派遣事業届出
2007年 1月	社員数増加を受け、現住所に移転
2007年 6月	資本金60百万円に増資
2007年 8月	プライバシーマークを取得
2009年 5月	オープンソース「ExCella（エクセラ）」を公開
2010年 5月	「MA-EYES」の一括導入版およびSaaS版をリリース
2013年 3月	海外拠点統合管理システム「GLOBAL EYES」をリリース
2014年 2月	大阪市中央区に関西支社を開設
2015年 3月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
2016年 2月	労働者派遣事業許可を取得
2017年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場、資本金210百万円に増資

3【事業の内容】

当社は、「世界が認めるシステム構築の仕組を世に広め、社会の発展に貢献する」という理念のもと、ドイツのERPベンダーであるSAP社の日本法人のシステムコンサルタントであった2名を中心に起業し、現在は、主にクラウドERP（注1）の開発および販売を行うパッケージ事業と、主に顧客が構築するシステムの受託開発やIT人材の派遣を行うシステムインテグレーション事業を行っております。当社の技術者は、どちらの事業のプロジェクトにも対応可能であり、両事業の繁忙に応じて適宜配置を変更する体制を取っております。

なお、当社は単体で事業を行っており、企業集団は形成しておりません。また、当社の報告セグメントは、パッケージ事業とシステムインテグレーション事業です。

（注1）クラウドERP

ERP（Enterprise Resource Planning）は、経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化をはかるための手法・概念のことです。また、これを実現するための統合型基幹業務パッケージを指します。

クラウドERPは、クラウド技術を用いて提供されるERP、またはその提供サービスのことで

(1) パッケージ事業

パッケージ事業は、企業の基幹業務システムを当社で開発し、エンドユーザーに直接（一部システムインテグレーター（注2）を介して）販売する事業であり、これを主にクラウドコンピューティング技術を用いて事業展開しております。また、当事業の売上高は、基幹業務システムの導入時に受領する対価（フロー型売上）と、導入企業が当社サービスを継続利用することで生じる対価（ストック型売上）で構成されております。現在、企業の情報システムの戦略策定や方針検討を行う現場で「クラウドファースト」という言葉が使われていますが、これは、ITを活用する際にはクラウドの使用を第一候補とする考え方が定着しつつあると考えており、このことは、ITを活用するにあたり、“所有”から“使用”にシフトすることを意味する大きなパラダイム・シフトになっていると考えております。当社はこのITを取り巻く環境の変化に対応し、2010年5月より自社ERPのクラウド提供を開始し、それまでのクライアント・サーバー型の提供からクラウド提供にシフトしてまいりました。

パッケージ事業の主要サービス・製品およびその概要

サービス・製品の名称	サービス・製品の内容・用途	契約形態
MA-EYES（Vシリーズ）	システム開発・派遣・インターネット・コンサル業向けERP	SaaS版or一括導入版
MA-EYES（Aシリーズ）	広告業向けERP	SaaS版or一括導入版
GLOBAL EYES	海外拠点統合管理システム（業種問わず）	SaaS版
J-Fusionソリューション	基幹システムの開発・提供（業種問わず）	スクラッチ開発

各契約形態における特徴は以下のとおりであります。

SaaS（ソース、Software as a Service）版：

- ・顧客が必要とするグループウェア（注3）や在庫管理などの機能のみを提供する形態
- ・提供方法：ネット経由
- ・稼働時期：受注から稼働までは3営業日から3ヶ月程度

一括導入版：

- ・顧客要望に基づき、標準パッケージをベースに機能拡張・カスタマイズを行った上で提供する形態
- ・提供方法：プライベートクラウド（注4）（ホスティング型）、プライベートクラウド（オンプレミス型）
- ・稼働時期：受注から稼働までは3ヶ月から18ヶ月程度

スクラッチ開発：

- ・顧客要望に基づき、一からシステムを開発・構築する形態
- ・提供方法：プライベートクラウド（ホスティング型）、プライベートクラウド（オンプレミス型）
- ・稼働時期：受注から稼働までは6ヶ月から18ヶ月程度

(注2) システムインテグレーター

システムインテグレーション (System Integration) を行う事業者のことです。

システムインテグレーションとは、企業の情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを一貫して請け負うサービスのことで、これらの工程のうちのいくつかを請負う場合もあります。

(注3) グループウェア

複数の人が効率よく作業するためのネットワーク環境を利用したソフトウェアのことです。

電子メール、電子掲示板、スケジュール管理、文書を共有するファイル管理、プロジェクト管理などの機能を持つものが一般的です。

(注4) プライベートクラウド

クラウドの技術を用いて一つの企業や企業グループのためだけにコンピューティング環境を提供するサービスのことで、IT資産をクラウドベンダーが所有し、それを特定のユーザー企業が利用する「ホスティング型」や、ユーザー企業がIT資産を所有する「オンプレミス型」等に分類されます。

当事業における個別の製品およびサービスの詳細は以下のとおりです。

MA-EYES (エムエーアイズ)

MA-EYESはパッケージ事業の主力製品・サービスであり、サービス業、特に労働集約型・プロジェクト型の業種に特化したクラウドERPで、管理会計モジュールを中核として、グループウェア、販売管理、購買管理、経費管理、勤怠管理、財務会計、在庫管理、入金管理、支払管理等の機能を有した基幹業務システムとして、対象業種に応じてVシリーズ、Aシリーズの2系統を提供しております。

顧客毎に行う機能拡張・カスタマイズにつきましても、「セミオーダー」の手法で行っております。セミオーダーは、システムの基盤部分や骨組みを用意しておき、顧客毎に機能の異なる部分について、スクラッチ開発同様に顧客要望に沿った形で開発するといったやり方です。顧客固有の機能については要望どおりに開発するため、画面上の項目追加や帳票形式の変更など顧客要望を基本的に全て実現することが可能となります。さらに、開発工数を短くでき、開発費用を抑えられることもメリットとなっていると考えております。

このセミオーダーの手法を用いることで、これまでのERP導入における課題の一つであった「ERPに合わせて業務プロセスの変更を余儀なくされること」を解決できるようになったと考えております。また、ERPの需要はあるものの、予算の制約によって導入が難しかった従業員数100人以上、1000人未満の規模の企業や、業務プロセスがビジネスモデルの根幹であるために業務プロセスの変更が難しいサービス業において、ERPの導入のハードルが下がりました。

GLOBAL EYES

海外拠点を管理する機能を提供するパッケージであります。従来の海外拠点管理では各業務領域毎に存在している「会計データ連携、連結会計支援」、「購買管理」、「在庫管理」、「グローバル情報共有」のそれぞれのシステムを一つのシステムとして一括で提供しております。

J-Fusionソリューション

自社開発した基幹業務システムの開発・稼働環境ソフトウェアである「J-Fusion」を用いて、企業向けにシステムの受託開発を行うソリューションです。具体的には、ECサイトの決済サービス提供企業向けに、カード会社や加盟店等との間の取引の管理を行うシステムの構築等を行っております。

業種や機能範囲は問わず、各企業のニーズにあった形で要件を定義し、システム開発を行っております。特にECサイトの決済サービス提供企業に複数の導入実績があります。

(2) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、ITサービス提供企業の外部向けWebサービス提供システム（個人向けスポーツ関連情報提供サイト等）の構築や、システムインテグレーターが受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発を行う事業です。参画する案件については、開発言語がJavaの開発案件に特化することで、CやPHPなど複数存在するプログラミング言語の中からJavaに絞ること、および、開発・保守・テスト・運用といった複数ある工程の中から開発に絞ることで技術的な差別化を図っております。

これまでの顧客との継続的な取引関係により、受注の波は小さく安定した事業であり、会社の安定運営の基盤となっております。

また、当社では自社開発のオープンソース（注5）「ExCella」を一般に公開し、そのサポートサービスについても提供しております。「ExCella」は、業務システムとエクセルをつなげるためのライブラリ・API群（注

6)です。「ExCella」を使用することで、基幹業務システムのデータベースのデータをエクセル形式で直接出力することや、エクセルデータの基幹業務システムへの直接取込が実現できます。

他のシステム開発会社との関係におきましては、最終ユーザーとは直接契約せず、システムインテグレーター経由で受託開発を請け負うことや、システムインテグレーターに社員の人材派遣を行うことがございます。また、請け負った開発をビジネスパートナーに委託することがあります。

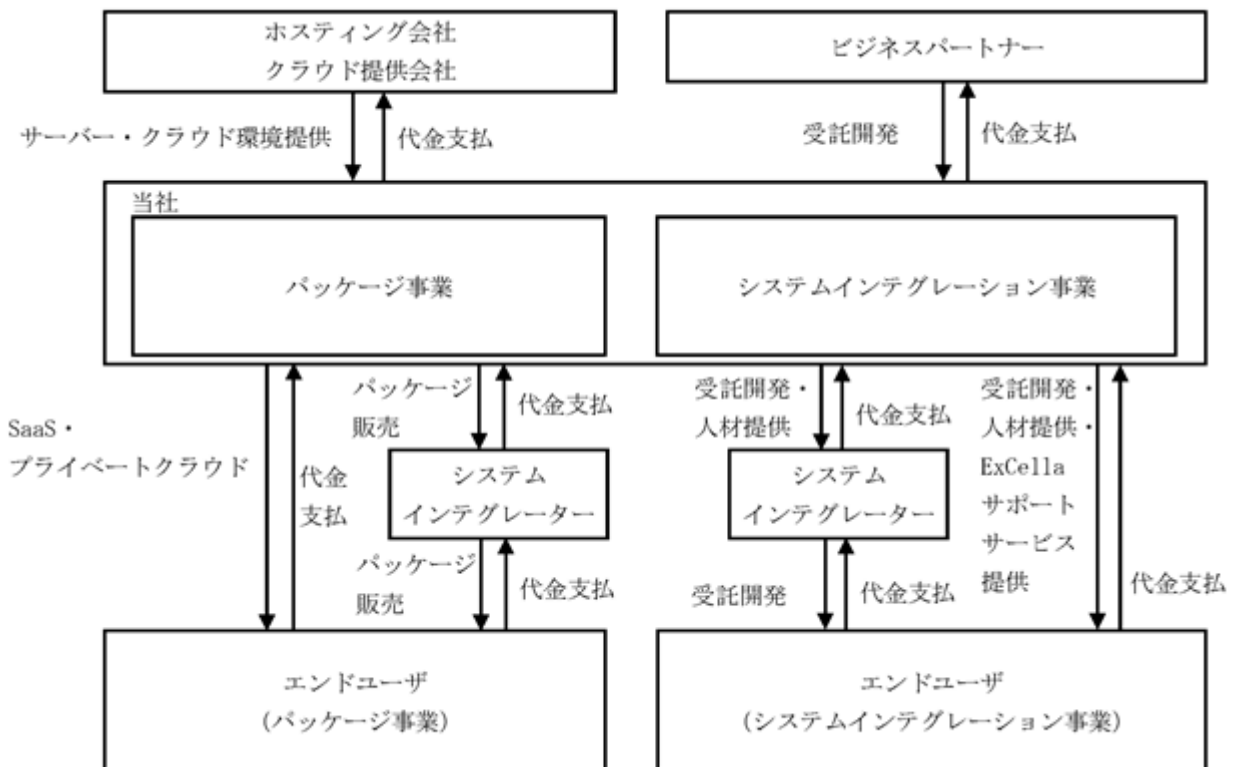
(注5) オープンソース

プログラミング言語で書かれたコンピュータプログラムであるソースコードを一般に広く公開し、誰でも自由に扱ってよいとする考え方です。また、そのような考え方に基づいて公開されたソフトウェアのことです。

(注6) ライブラリ・API群

ライブラリは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形にして一まとまりにしたもののことです。APIは、プログラミングの際に使用できる規約や命令、関数等の集合の事を指します。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118	31.3	5.5	4,708

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	58
システムインテグレーション事業	39
報告セグメント計	97
全社(共通)	21
合計	118

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間において該当がないため記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部および営業部に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業時より経営理念として「世界が認めるシステム構築の仕組を世に広め、社会の発展に貢献する」を掲げ、その実現のための自社開発の開発稼働環境「J-Fusion」をベースにした受託開発を経て、自社パッケージ「MA-EYES」を開発し、導入を進めてまいりました。

今後も、クラウド提供や顧客要望実現度等の優位性を活かして、「MA-EYES」の更なる拡販による事業拡大を図ってまいります。また、次世代のクラウドERPに関する研究開発活動にも注力し、顧客の労働生産性向上につながる製品を提供していくことで、社会の発展に貢献したいと考えております。

(2) 経営戦略及び経営環境

「働き方改革」などの社会的要請・日本政府の方針により、今後ますます生産性向上の取り組みが活発となり、ERP導入市場の更なる拡大が予想される中、需要動向を捉えた既存パッケージへの機能拡張・改善、現在主要ターゲットとなっていない新業種向け機能の新規開発着手、および、基盤技術の大幅更新を見据えた次世代MA-EYESの技術検討を行ってまいります。また、マーケティング活動及び販売体制の強化や、全国での拡販等により売上高および利益の拡大を目指してまいります。さらに、優秀なエンジニア・プロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの確保および育成も重要課題のひとつであるとの認識のもと、今後も採用および教育に関する投資を行ってまいります。

(3) 対処すべき課題

パッケージ営業力の強化

当社の収益拡大には、パッケージ事業を強力に推進していく必要があり、お客様との窓口となる営業担当者の採用および育成は最重要課題の一つであると認識しており、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得および育成に注力してまいります。

パッケージ機能の拡充

営業力もさることながら、パッケージそのものをより良いものにしていくことで、受注機会も大きく増えるものと認識しております。これからも、ノンカスタマイズ版の機能拡充をはじめ、需要動向を捉えた新機能の開発に注力してまいります。

人材の獲得、育成

当社はさしたる資産も持っておらず、また、当社が計上する費用の約8割が人件費関連であることから、人材が最大の資産であります。これからも、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得と育成に注力してまいります。

内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な整備および運用が重要であると認識しております。現在は企業規模が比較的小さく、内部管理体制も企業規模に相応の体制となっておりますが、事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、内部管理体制をより一層強化してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的风险や不確定要素はこれらに限られるものではありません。

(1) 経済、市場の動向について

当社のパッケージ事業およびシステムインテグレーション事業は、企業を主要顧客としております。したがって、国内の景気および顧客企業の基幹業務システム関連の設備投資動向が悪化した場合には、当社の事業展開、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社と主要顧客ターゲットが重複するERP製品を販売している会社は20社程度存在しております。そのため、競合他社の営業力および技術力等の向上により、競争が激化する場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のERP製品への高い依存度について

当社の製品はERPに特化しております。また、当社は現状成長過程であり事業規模が小さく、当製品の新規販売1件当たりの売上高およびその積み上げであるフロー型売上が当社全体の売上高の一定割合を占めている状況にあります。したがって、対象とする業界における当製品の市場競争力の低下等によって計画通りの受注が出来なかった場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 解約について

当社のERP製品を導入した企業が、当社製品を継続利用することで生じるストック型売上ににつきましては、新規受注案件の稼働に伴い増加傾向にあります。当製品の市場競争力の低下等によって解約が増加し、ストック型売上が減少した場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新による影響について

当社は、Javaおよびオープンソースソフトウェアの技術に特化しておりますが、技術革新等によりこれらの技術への需要が減少した場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 開発工数の増加について

当社がERP製品のカスタマイズを請け負う場合、仕様の大幅な変更や予期しえない不具合の発生等によりその開発工数が増加し、当初の納入予定日が変更となって、売上および利益の計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする可能性があります。そのような期ずれが発生した場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、最終的に納品できなかった場合には受注金額を回収できないことや損害賠償責任が発生する可能性があることに加え、当社の信用が損なわれ、その後の事業展開、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の不具合の可能性について

一般にソフトウェア製品の高度化および複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれております。そこで、顧客によるシステム運用段階で発生する不具合への対応も見込んでおりますが、想定以上の規模の不具合や当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社の信用力の低下により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵担保責任について

当社がERP製品のカスタマイズを請け負う場合、通常、顧客に対して瑕疵担保責任を負います。当社は定期的に顧客企業のプロジェクト責任者や関係者と会議を行い、プロジェクトの進捗状況の確認や各フェーズの開始および終了判定を行う等プロジェクト管理を徹底し品質管理を行っておりますが、重大な瑕疵が発生した場合は、人員を投入して無償補修を行う必要があり、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社の基幹事業であるソフトウェア開発は、知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術や知識を有する技術者やそれを販売する営業部員の確保と育成ならびに当社への定着が重要であると認識しております。また、管理部門の人員についても、会社の重要な業務を担う部門であるため、人材の確保と定着が重要であると認識しております。当社が必要とする人材を十分に確保できない場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社創業者である白岩次郎は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。当社は権限移譲等を行うことで同氏に依存しない経営体制の整備に努めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 小規模組織について

当社は、2019年6月30日現在において、取締役5名、監査役3名、従業員118名と小規模な組織となっており、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業規模の拡大に応じて、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社は、事業者との間で業務委託契約を締結し、業務を委任しておりますが、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）が適用される場合があります。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）および「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（同改正法）に基づき、派遣契約を締結し、労働者派遣を一部行っております。

当社は、法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、当社が認識していない第三者の知的財産権がすでに成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性などから、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があります。その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求およびロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理体制について

当社は、顧客の秘密情報および顧客が保有する個人情報を知り得る場合があることから、当該情報を漏えいするリスクがあります。当社はプライバシーマークを取得するとともに、情報管理体制を構築し、情報管理の徹底をはかっております。しかしながら、人為的ミス等により知り得た情報が漏えいした場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等について

当社は、その事業活動の遂行過程において、取引先および従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。これらの手続は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社に不利な判断がなされた場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報システムのトラブルについて

当社は、社内システムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災等の災害、コンピュータ・ウイルス、電力共有の停止、通信障害等によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動および経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しましたが、海外では、米国の超保守的政策により中国との貿易摩擦が激化するなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社が属する市場および顧客においては、企業のシステム投資ニーズは非常に高いものとなっております一方で、エンジニアの需要も高水準を維持しており、人材確保は業界共通の課題となっております。

このような環境のもとで、当社は、主力製品であるクラウドERP「MA-EYES」について、需要動向を捉えた新機能の開発や、新規顧客獲得に向けた営業努力を重ねてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高11億28百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益1億61百万円（同4.7%減）、経常利益1億61百万円（同4.6%減）、当期純利益1億11百万円（同4.5%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

（パッケージ事業）

主力商品であるクラウドERP「MA-EYES」について、新規受注が大幅に増加し、また、前期に受注した案件の稼働に伴い保守料等が増加しましたが、一部案件において納入遅延が発生し、追加工数の投入を余儀なくされたことから、売上高は7億25百万円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は3億44百万円（同13.5%増）となりました。

（システムインテグレーション事業）

堅調なIT需要を背景に単価・稼働率とも堅調に推移しましたが、パッケージ事業の受注増加に伴い、一部技術者を本事業からパッケージ事業に配置転換したことから、売上高は4億3百万円（前年同期比20.4%減）、セグメント利益は1億13百万円（同20.8%減）となりました。

（その他）

新卒の採用増に伴い教育に係る人件費が増加したこと、および、パッケージの営業等に係る人件費が増加したことなどから、全社費用は2億96百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

財政状態は、次の通りであります。

当事業年度末の総資産は14億76百万円となり、前事業年度末に比べ1億29百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

当事業年度末の負債合計は3億円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加いたしました。これは主に、パッケージ事業の新規受注および保守やSaaS版利用料に係る前受金の増加によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は11億76百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が1億61百万円（前年同期比4.6%減）となったことおよび売上債権の減少等により、前事業年度末に比べ1億65百万円増加し、当事業年度末には11億97百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億84百万円（同91.3%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上および売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期は30百万円の獲得）となりました。これは主に、敷金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18百万円（前年同期は30百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社のサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	840,749	139.2	227,537	202.7
システムインテグレーション事業	442,698	94.2	105,176	160.7
合計	1,283,447	119.5	332,713	187.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	725,452	115.9
システムインテグレーション事業	402,983	79.6
合計	1,128,435	99.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用した会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討の内容

当社は、セグメント情報に記載した報告セグメントのうち、クラウドによる自社ERP提供を中心とするパッケージ事業を「成長事業」と位置付け、リソースを投入して拡大を図る方針としております。主に顧客企業先に常駐して開発を行うシステムインテグレーション事業につきましては「安定事業」と位置付け、併せてパッケージ事業へのリソースの供給源としての役割も持たせております。

当事業年度のパッケージ事業の売上高およびセグメント利益が増加したことにつきましては、株式上場による知名度・信用力の向上、および、各種マーケティング施策の実施により新規受注が大きく増加し、初期導入費用に関する売上高が前年度比約20%増加したことが主な要因と認識しておりますが、一方で、パッケージ事業の一部案件において納入遅延が発生し、追加工数の投入を余儀なくされたことから、セグメント利益の売上高に対する比率は前年度比横ばいにとどまりました。

当事業年度のシステムインテグレーション事業の売上高およびセグメント利益が減少したことにつきましては、パッケージ事業の売上増に対応するため、本事業から一部エンジニアをシフトしたことによりものであり、上述の両事業の位置付けに沿ったものであると認識しております。

その他、経営成績等に影響を与えた要因につきましては、新卒の採用を増加させたことに伴い、教育に係る人件費が増加したこと、パッケージの営業等に係る人件費が増加したことが挙げられるものと認識しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、長く安定的な成長と企業価値の増大を目指しており、「売上高」と「経常利益」を重要な経営指標としております。これらの分析・検討につきましては、「(1) 業績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」および「当事業年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討の内容」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当事業年度末の純資産合計は11億76百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加によるものであります。

当事業年度末の現金及び預金の残高は、前事業年度末に比べ1億65百万円増加し、12億58百万円となりました。当事業年度末において有利子負債の残高はなく、当面の事業活動に必要な資金の流動性は確保できているものと認識しております。また、近い将来において、重要な資本的支出の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、パッケージ事業において生じております。

当事業年度における研究開発費の総額は、17百万円であります。

当社は、当事業年度における研究開発活動として、当社製品・サービスの競争優位性を確立するために、開発部長を責任者とし、開発部社員3名～10名の開発体制により以下のような活動を行ってまいりました。

- ・当社クラウドERP「MA-EYES」の機能拡張
- ・次世代のクラウドERPの技術基盤に関する検討および検証

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			ソフトウェア	建物附属設 備	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社設備	5,021	173	268	5,462	118

(注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借しており、年間賃借料は29,515千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,752,000
計	4,752,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,536,960	1,536,960	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,536,960	1,536,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月2日 (注)1	1,128,600	1,188,000	-	60,000	-	3,660
2017年6月14日 (注)2	164,000	1,352,000	125,985	185,985	125,985	129,645
2017年6月26日 (注)3	31,200	1,383,200	23,968	209,953	23,968	153,613
2017年7月1日~ 2018年6月30日 (注)4	153,080	1,536,280	22,579	232,532	22,579	176,192
2018年10月11日 (注)4	680	1,536,960	100	232,632	100	176,292

(注)1. 2017年2月13日開催の取締役会決議により、2017年3月2日付で普通株式1株を20株にする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,128,600株増加し、1,188,000株となっております。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 1,670円
引受価額 1,536.4円
資本組入額 768.2円
払込金総額 251,970千円
3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 1,670円
資本組入額 768.2円
割当先 (株)S B I証券
4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	14	19	12	1	1,101	1,148	-
所有株式数（単元）	-	46	608	283	94	12	14,315	15,358	1,160
所有株式数の割合（%）	-	0.3	4.0	1.8	0.6	0.1	93.2	100	-

（注）自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
白岩 次郎	東京都三鷹市	608,000	39.56
上川 伸彦	神奈川県横浜市都筑区	126,400	8.22
高橋 明	東京都中央区	116,400	7.57
鹿取 裕樹	東京都品川区	82,700	5.38
熊田 圭一郎	東京都品川区	30,000	1.95
塩川 靖幸	東京都三鷹市	22,440	1.46
S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3 - 3 - 1	20,400	1.33
吉田 周作	東京都世田谷区	20,000	1.30
(株)森本本店	愛知県一宮市浅野西大土9 6	19,900	1.29
深田 紹雄	大阪市福島区	18,600	1.21
計	-	1,064,840	69.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,535,800	15,358	-
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	1,536,960	-	-
総株主の議決権	-	15,358	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	197,974
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	79	-	79	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ではありますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開および経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月27日 定時株主総会決議	18,443	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

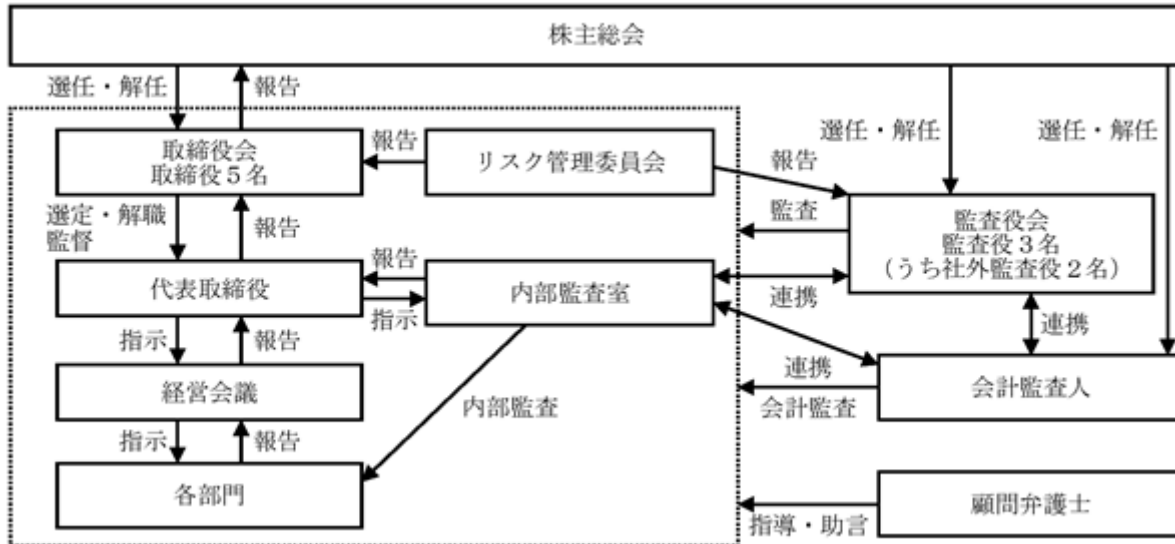
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ．取締役会

取締役会は、代表取締役社長である白岩次郎を議長とし、取締役である上川伸彦、高橋明、熊田圭一郎、成願隆史（社外取締役）の5名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

当体制は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速かつ効率的に行うために有効に機能していると考えております。

ロ．経営会議

経営会議は、代表取締役社長である白岩次郎を議長とし、取締役である上川伸彦、高橋明、熊田圭一郎、常勤監査役である菅谷順子、および、部長である塩川靖幸で構成されており、取締役会を効率化するための審議機関として月2回開催され、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項についての審議・決議・報告を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

ハ．監査役会

監査役会は、常勤監査役である菅谷順子を議長とし、監査役である伊藤修久（社外監査役）、本田宗哉（社外監査役）の3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催され、監査状況の報告のほか、経営執行の適法性等についてそれぞれの専門的な見地に基づき活発な意見が交わされております。

なお、監査役は、監査方針および監査計画に基づき取締役会および重要な会議に出席し、取締役等からの重要な報告を受けるとともに、内部監査室および会計監査人とも緊密な連携をとり、監査機能の強化に努めております。

ニ．社外取締役および社外監査役

当社は、各方面での豊富な経験と高度な専門知識を有する社外取締役1名および社外監査役2名がおります。社外取締役および社外監査役は取締役会や経営会議に出席するほか、年度決算における会計監査人の監査役会への報告への立ち会い等を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものとし、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社の業務の適正を確保するために必要な体制
 - 1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに当社の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。
 - 2) 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
 - 3) 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
 - 4) 当社は、法令、定款および社内規則に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制を定め、社内および社外に通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款および「文書管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
 - 2) 当社は、「個人情報保護基本規程」「情報セキュリティルールブック」等の社内規則に基づき、情報の保存および管理に関する体制を整備する。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
 - 2) 当社は、経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
 - 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
 - 2) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - 3) 当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
- e. 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員および従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款および社内規則の遵守状況を把握する。
 - 2) 当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員および従業員に対し周知徹底をはかる。
 - 3) 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき社内および社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止をはかる。
 - 4) 当社の内部監査部門は、社内規則に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款および社内規則の遵守状況ならびにその他業務の遂行状況を検証する。
 - 5) 当社の監査役および監査役会は、当社の法令、定款および社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - 2) 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- g. 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役および使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- 2) 当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

h. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定および業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- 2) 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
- 3) 当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- 4) 当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携をはかる。

i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- 1) 当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を宣言する。
- 2) 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応をはかるものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

ロ. 取締役の員数

当社は、定款で取締役を9名以内と定めております。

八. 取締役および監査役との責任限定契約の締結

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第426条第1項の規定に基づく取締役会の決議によって、同法第425条第1項に定める額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. リスク管理体制の整備状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として3ヶ月毎に開催し、リ

スクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、「重要業務継続マニュアル」等を制定し、不測の事態に備えております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度を設けております。

c. 情報セキュリティ、個人情報等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報および当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報設備管理規程」および「情報セキュリティルールブック」を定め、情報システム責任者および個人情報保護責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため、プライバシーマークを取得し、個人情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

d. 当社が有する知的財産保護に関する考え方

当社は、他の事業運営上のリスクと同様に、他社の知的財産を侵害するリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会において、リスク管理システムを構築しております。

また、当社では利用する商標、ロゴについては、原則的には全て商標権を取得しております。なお、当社が保有する知的財産権の保護について、侵害が懸念される状況を認識した場合には、顧問弁護士や特許事務所等と連携し、必要な措置を講じる方針としております。

e. 他社の知的財産を侵害しないための社内体制

当社は知的財産の監視専門に扱う部署は設置していませんが、開発部内で他社の知的財産の侵害の可能性について検討し、知的財産の侵害が懸念される場合は、必要に応じて特許庁に出向き、または顧問弁護士や外部の弁理士等を通じて調査する等の措置を講じる予定です。また、他人の知的財産の侵害に係争事件等に発展した場合に当社が被ると予想される損害等について、リスク管理委員会等にて注意を促し、その防止に努めてまいります。

チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	白岩 次郎	1973年2月1日生	1995年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1998年5月 S A Pジャパン㈱入社 2002年7月 当社設立 代表取締役(現任)	(注)3	608
取締役 開発部長	上川 伸彦	1972年10月2日生	1997年4月 ㈱日立製作所入社 2002年7月 当社設立 取締役(現任)	(注)3	126
取締役 営業部長	高橋 明	1974年9月10日生	1997年4月 日興証券㈱(現S M B C日興証券㈱)入社 2002年11月 当社入社 2003年8月 当社取締役(現任)	(注)3	116
取締役 管理部長	熊田 圭一郎	1972年5月31日生	1995年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2007年5月 当社入社 管理部長 2016年9月 当社取締役(現任)	(注)3	30
取締役	成願 隆史	1973年1月4日生	1996年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2000年5月 公認会計士登録 2003年8月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱(現ケネディクス㈱)入社 2008年1月 公認会計士成願隆史事務所開設 所長(現任) 2009年4月 ㈱エプロ監査役就任 2010年7月 ㈱ファンデリー監査役(現任) 2016年3月 ㈱エプロ取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	菅谷 順子	1970年5月25日生	1995年9月 浜野及一郎税理士事務所入所 1996年10月 御簾納会計事務所入所 2001年7月 モバイルキャスト㈱入社 2005年7月 当社入社 2008年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
監査役	伊藤 修久	1972年4月2日生	1996年4月 ㈱メルコ(現㈱パッファロー)入社 2001年11月 グッド・コミュニケーション㈱入社 2003年7月 同社取締役 2006年2月 同社常勤監査役 2007年1月 ㈱アクトネット入社 2015年7月 ㈱ケイ・エスト・ワークス入社 2016年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 合同会社ブリコラ設立 代表社員(現任)	(注)4	10
監査役	本田 宗哉	1972年9月11日生	2007年12月 弁護士登録 2007年12月 日比谷中央法律事務所入所 2016年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					904

- (注)1. 取締役 成願隆史は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤修久および本田宗哉は、社外監査役であります。
3. 2018年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間あります。
4. 2017年2月27日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の成願隆史氏は、公認会計士および税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外監査役の伊藤修久氏は、長年にわたりIT業界に携わっており、IT業界における幅広い見識と豊富な経験を有しております。

社外監査役の本田宗哉氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知識を有しております。

社外役員と当社との間に人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会や経営会議に出席するほか、年度決算における会計監査人の監査役会への報告に立ち会うことなどにより、内部監査、監査役監査および会計監査について意見交換・認識共有し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は内部監査室、監査役の組織は監査役および監査役会によって構成されております。

内部監査室（3名）は、代表取締役直轄の組織であり、各部門の業務執行について、会社の組織、制度および業務が、経営方針ならびに法令、定款および諸規程に準拠し、適法・適正かつ効率的に運用されているかを検証、評価および助言していくことにより、法令違反、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、会社財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上およびコンプライアンス体制の充実に資することを基本方針としており、内部監査規程および内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査結果を代表取締役に報告するとともに、代表取締役の改善指示を各部署へ周知し、そのフォローアップを徹底しております。

監査役3名は、監査役会が定めた監査方針および監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事務所において業務および財産の状況の調査等を実施しています。また、監査役監査、内部監査および会計監査人監査ではそれぞれの実効性を高め、かつ全社としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完をはかるため、原則として四半期ごとに三様監査会議を開催し、各監査間での監査計画・監査結果の報告、情報の共有化、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。また、常勤監査役である菅谷順子氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他15名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定において、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき選定しております。

具体的には、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制のほか監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの配慮等の観点から総合的に勘案し、太陽有限責任監査法人を再任しております。

ホ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理システム、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、関係部署へのヒヤリングやこれまでの会計監査の実績等を踏まえて、適正な監査が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,500	-	11,500	-

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、監査役会の同意を得て決定しております。

ニ．監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が発表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、監査役会の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2016年9月29日開催の第14回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役40百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額20百万円以内（うち社外監査役6百万円以内）と決議されております。

当事業年度の実績に基づきましては、上記限度額内において、2018年7月12日開催の取締役会において、代表取締役社長白岩次郎氏に一任する旨を決議しております。また、監査役の報酬につきましては、上記限度額内において、監査役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51	51	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	3

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に掲記される科目およびその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等専門的な情報を有する団体が主催する研修や、会計に関する専門誌の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,092,891	1,257,534
売掛金	185,770	150,210
前払費用	17,019	15,851
未収収益	6	6
立替金	182	78
その他	268	230
流動資産合計	1,296,136	1,423,909
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,075	3,075
減価償却累計額	2,857	2,902
建物附属設備(純額)	218	173
工具、器具及び備品	-	280
減価償却累計額	-	12
工具、器具及び備品(純額)	-	268
有形固定資産合計	218	441
無形固定資産		
ソフトウェア	6,965	5,021
無形固定資産合計	6,965	5,021
投資その他の資産		
敷金	23,212	24,121
繰延税金資産	20,813	22,664
投資その他の資産合計	44,025	46,786
固定資産合計	51,208	52,248
資産合計	1,347,344	1,476,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,460	18,301
未払金	3,847	6,428
未払費用	22,293	22,082
未払消費税等	12,083	11,279
未払法人税等	33,448	30,684
前受金	98,015	125,312
預り金	21,405	21,367
受注損失引当金	337	79
未払事業所税	1,514	1,511
未払配当金	86	182
流動負債合計	207,488	237,226
固定負債		
退職給付引当金	56,494	62,553
固定負債合計	56,494	62,553
負債合計	263,982	299,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,532	232,632
資本剰余金		
資本準備金	176,192	176,292
その他資本剰余金	109,770	109,770
資本剰余金合計	285,962	286,063
利益剰余金		
利益準備金	5,124	3,602
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	559,744	654,279
利益剰余金合計	564,867	657,881
自己株式	-	198
株主資本合計	1,083,362	1,176,378
純資産合計	1,083,362	1,176,378
負債純資産合計	1,347,344	1,476,157

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,132,097	1,128,435
売上原価		
当期製品製造原価	636,817	621,277
当期商品仕入高	-	7,420
売上原価合計	3 636,817	3 628,697
売上総利益	495,280	499,738
販売費及び一般管理費	1, 2 326,642	1, 2 338,996
営業利益	168,638	160,742
営業外収益		
受取利息	14	17
有価証券利息	19	-
雑収入	2	8
営業外収益合計	36	24
営業外費用		
支払利息	32	42
株式交付費	213	30
その他	-	1
営業外費用合計	245	73
経常利益	168,429	160,693
税引前当期純利益	168,429	160,693
法人税、住民税及び事業税	51,477	51,096
法人税等調整額	194	1,851
法人税等合計	51,672	49,244
当期純利益	116,758	111,449

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	492,580	77.4	482,563	77.7
経費	2	144,237	22.6	138,715	22.3
当期製造費用		636,817	100.0	621,277	100.0
当期製品製造原価		636,817		621,277	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給料及び手当(千円)	372,943	368,575

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
地代家賃(千円)	22,305	22,172
外注人件費(千円)	90,527	84,951

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	209,953	153,613	109,770	263,383	3,602	459,723	463,325	936,661	936,661
当期変動額									
剰余金の配当						15,215	15,215	15,215	15,215
利益準備金の積立					1,522	1,522	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	22,579	22,579		22,579				45,159	45,159
当期純利益						116,758	116,758	116,758	116,758
当期変動額合計	22,579	22,579	-	22,579	1,522	100,021	101,543	146,701	146,701
当期末残高	232,532	176,192	109,770	285,962	5,124	559,744	564,867	1,083,362	1,083,362

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	232,532	176,192	109,770	285,962	5,124	559,744	564,867	-	1,083,362	1,083,362
当期変動額										
剰余金の配当						18,435	18,435		18,435	18,435
利益準備金の取崩					1,522	1,522	-		-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	100	100		100					201	201
当期純利益						111,449	111,449		111,449	111,449
自己株式の取得								198	198	198
当期変動額合計	100	100	-	100	1,522	94,535	93,014	198	93,016	93,016
当期末残高	232,632	176,292	109,770	286,063	3,602	654,279	657,881	198	1,176,378	1,176,378

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	168,429	160,693
減価償却費	2,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,851	6,059
受注損失引当金の増減額(は減少)	337	257
受取利息	14	17
有価証券利息	19	-
支払利息	32	42
売上債権の増減額(は増加)	12,087	62,856
仕入債務の増減額(は減少)	648	3,841
未払消費税等の増減額(は減少)	5,248	804
預り金の増減額(は減少)	5,552	38
その他	12,152	3,857
小計	151,032	238,233
利息の受取額	117	17
利息の支払額	32	42
法人税等の支払額	54,836	53,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,281	184,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,417	60,422
定期預金の払戻による収入	60,411	60,417
有価証券の償還による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	-	280
敷金の差入による支出	-	955
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,995	1,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	15,129	18,340
ストックオプションの行使による収入	45,159	201
自己株式の取得による支出	-	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,030	18,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,306	164,638
現金及び現金同等物の期首残高	876,168	1,032,474
現金及び現金同等物の期末残高	1,032,474	1,197,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)受注損失引当金

受注制作のソフトウェア取引に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引について、損失見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

ロ その他の契約

工事完成基準を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,102千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」20,813千円に含めて表示しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	54,957千円	55,396千円
給料及び手当	105,854	116,895
退職給付費用	3,084	3,428
賞与引当金繰入額	13,458	14,528
研究開発費	21,499	16,739

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	21,499千円	16,739千円

- 3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	337千円	257千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,383,200	153,080	-	1,536,280
合計	1,383,200	153,080	-	1,536,280
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加153,080株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	15,215	11	2017年6月30日	2017年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	18,435	利益剰余金	12	2018年6月30日	2018年9月28日

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	1,536,280	680	-	1,536,960
合計	1,536,280	680	-	1,536,960
自己株式				
普通株式（注）2.	-	79	-	79
合計	-	79	-	79

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加680株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	18,435	12	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	18,443	利益剰余金	12	2019年6月30日	2019年9月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）	当事業年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
現金及び預金勘定	1,092,891千円	1,257,534千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60,417	60,422
現金及び現金同等物	1,032,474	1,197,112

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等を基本とし、安全性の高い資産に限定しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、すべて満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。有価証券に係るリスクに関しては、指定格付機関による格付けの高い債券のみを取得しているため、信用リスクは僅少であります。営業債務である買掛金、未払金に係るリスクに関しては、月次に資金繰実績を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,092,891	1,092,891	-
(2) 売掛金	185,770	185,770	-
資産計	1,278,661	1,278,661	-
(1) 買掛金	14,460	14,460	-
(2) 未払金	3,847	3,847	-
負債計	18,307	18,307	-

当事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,257,534	1,257,534	-
(2) 売掛金	150,210	150,210	-
資産計	1,407,744	1,407,744	-
(1) 買掛金	18,301	18,301	-
(2) 未払金	6,428	6,428	-
負債計	24,729	24,729	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,092,891	-	-	-
売掛金	185,770	-	-	-
合計	1,278,661	-	-	-

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,257,534	-	-	-
売掛金	150,210	-	-	-
合計	1,407,744	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	51,643千円	56,494千円
退職給付費用	13,709	14,541
退職給付の支払額	8,858	8,482
退職給付債務の期末残高	56,494	62,553

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	56,494千円	62,553千円
退職給付引当金	56,494	62,553
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	56,494	62,553

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 13,709千円 当事業年度 14,541千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第5回新株予約権	
決議年月日	2015年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 155,120株
付与日	2015年11月28日
権利確定条件	付与日(2015年11月28日)以降、権利確定日(2017年11月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2015年11月28日 至2017年11月28日
権利行使期間	自2017年11月29日 至2025年11月27日
新株予約権の数(注)2	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 680株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	295円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 295円 資本組入額 147.5円
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月2日付で株式分割(普通株式1株につき20株)を行っており、分割後の株式数で記載しております。

2. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載すべき事項をStock・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	680
権利確定	-
権利行使	680
失効	-
未行使残	-

(注) 上記に記載されたストック・オプションの数は、2017年3月2日付で株式分割（普通株式1株につき20株）を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	295
行使時平均株価 (円)	2,562
付与日における公正な 評価単価 (円)	-

(注) 上記に記載された単価情報は、2017年3月2日付で株式分割（普通株式1株につき20株）を行っており、分割後の価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回新株予約権の付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、修正純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 1,542千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
繰延税金資産		
一括償却資産	146千円	204千円
資産除去債務	267	281
未払事業税	2,535	2,538
受注損失引当金	103	24
退職給付引当金	17,298	19,154
未払事業所税	463	463
繰延税金資産合計	20,813	22,664
繰延税金資産の純額	20,813	22,664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、クラウドによる自社ERP提供を中心とする「パッケージ事業」と、主に顧客企業先に常駐して開発を行う「システムインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	625,840	506,257	1,132,097	-	1,132,097
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	625,840	506,257	1,132,097	-	1,132,097
セグメント利益	303,469	142,173	445,642	277,004	168,638

(注)1. セグメント利益の調整額 277,004千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、負債その他の項目の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ事業	システムインテ グレーション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	725,452	402,983	1,128,435	-	1,128,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	725,452	402,983	1,128,435	-	1,128,435
セグメント利益	344,300	112,604	456,904	296,162	160,742

(注) 1. セグメント利益の調整額 296,162千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、負債その他の項目の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりませ
ん。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	白岩 次郎			当社代表取締役	（被所有） 直接 39.6	債務被保証	本社事務所賃借契約に係る債務被保証（注）2、3	28,799		
							関西支社事務所賃借契約に係る債務被保証（注）2、4	1,811		

- （注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2．当社の本社および関西支社の賃借契約に係る債務保証を受けております。また、取引金額には当該債務保証に係る年間の賃借料の支払額を記載しております。また、当社は保証料を支払っておりません。
3．本取引は、2017年9月29日付で解消されております。
4．本取引は、2017年7月21日付で解消されております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	705.19円	765.39円
1株当たり当期純利益	79.45円	72.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76.19円	72.52円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	116,758	111,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	116,758	111,449
普通株式の期中平均株式数(株)	1,469,593	1,536,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,936	168
(うち新株予約権(株))	(62,936)	(168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	3,075	-	-	3,075	2,902	45	173
工具、器具及び備品	-	280	-	280	12	12	268
有形固定資産計	3,075	280	-	3,355	2,914	57	441
無形固定資産							
ソフトウェア	9,718	-	-	9,718	4,697	1,944	5,021
無形固定資産計	9,718	-	-	9,718	4,697	1,944	5,021

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	337	79	337	-	79

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	333
預金	
普通預金	1,196,584
定期預金	60,422
当座預金	195
小計	1,257,201
合計	1,257,534

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)インターネットイニシアティブ	18,530
(株)AIAD	14,096
三菱商事都市開発(株)	10,972
三菱ケミカルシステム(株)	9,870
(株)あい設計	7,983
その他	88,758
合計	150,210

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
185,770	1,218,710	1,254,269	150,210	89.3	50

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
ヒューマネクト(株)	3,024
(株)ユニバーサルコンツェルン	1,706
アルタスソフトウェア(株)	1,642
(株)アイティ総研	1,620
(株)DALUMAX	1,598
その他	8,711
合計	18,301

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
SBI FinTech Solutions(株)	9,122
(株)博展	8,100
(株)アウトソーシングテクノロジー	5,824
楽天銀行(株)	5,166
(株)トスコ	5,022
その他	92,078
合計	125,312

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	266,283	550,555	841,209	1,128,435
税引前四半期(当期)純利益(千円)	29,894	73,851	126,203	160,693
四半期(当期)純利益(千円)	21,026	51,944	87,538	111,449
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.69	33.81	56.97	72.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.69	20.12	23.16	15.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bbreak.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年9月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第17期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月30日

株式会社ビーブレイクシステムズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。